

ウエルカム尾花沢旅行キャンペーン事業補助金交付要綱

(目的)

第1条 一般社団法人 尾花沢市観光物産協会は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴うインバウンドの急減や営業自粛等により、特に大きな影響を受けている山形県尾花沢市内の観光施設等への誘客を図るため、観光貸切バス等を利用し、さらに銀山温泉及び花笠高原荘等への宿泊を催行する旅行事業者等に対し、旅行費用を交付することにより、旅行参加者の負担を軽減し本市への観光客誘致を促進する。

(補助金の交付対象者)

第2条 補助金の交付対象者は、次条の要件を満たす旅行を企画・実施する旅行業法(昭和27年法律第239号)第3条の登録を受けた者(以下、「旅行者」という。)とする。

(実施主体)

第3条 この事業の実施主体は一般社団法人 尾花沢市観光物産協会(以下「観光物産協会」という。)とする。

(補助金の交付要件)

第4条 補助金の交付要件は次のとおりとする。

- (1) 行程の一部又は全部において、ジャンボタクシー、マイクروبス、中型バス、大型バス等を利用する8人以上の団体旅行であること。
- (2) 銀山温泉宿泊施設又は花笠高原荘等に1泊以上宿泊することに加え、尾花沢市内の次に掲げる立寄り施設等の内、1箇所以上を組み入れた企画旅行であること。
 - ア 道の駅 ねまる
 - イ おばね産直館 はいつと
 - ウ 徳良湖温泉 花笠の湯
 - エ 芭蕉、清風歴史資料館
 - オ 大正ろまん館
 - カ その他会長が認める施設

(3) 交付対象となる団体旅行の実施期間は、令和2年7月1日から令和3年3月15日までの間に実施し終了するものであること。

(4) 前各号に掲げる要件の他に、一般社団法人 尾花沢市観光物産協会会長（「以下、会長」という。）が交付対象としてふさわしくないと判断した旅行については交付対象外とすることができる。

(補助金の交付額)

第5条 補助金の1台当たりの交付額は、ジャンボタクシーは2万円、マイクロスバス及び中型バスは3万円、大型バスは4万円とする。

2 補助金の交付額は、1旅行事業者等あたり上限30万円とする。

3 補助金の交付額が予算額に達した場合は、その時点で打ち切るものとする。

(補助金の交付申請)

第6条 補助金の交付を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、旅行催行日の14日前までに、次に掲げる書類等を会長に提出するものとする。

(1) 補助金交付申請書（様式第1号）

(2) 旅行行程表（案）又は企画書（案）

(3) その他会長が必要と認める書類

(補助金の交付決定等)

第7条 会長は、申請書の提出があつた時には、補助金の交付の適否等を審査し、適正と認めるときは、補助金の額を補助金交付決定通知書（様式第2号）により、申請者に通知するものとする。決定し、必要により条件を付し、その旨を申請者に通知する。

(ツアーの変更届)

第8条 補助金の交付決定を受けた者は、補助金の交付決定を受けた後において、次の各号のいずれかに該当するときは、変更（中止）届（様式第3号）を会長に提出しなければならない。

(1) 交付申請の記載内容に変更が生じたとき。

(2) 当該旅行を中止するとき。

(実績報告書及び補助金の請求)

第9条 補助金の決定を受けた申請者は、事業が完了した日から14日を経過する日までに次に掲げる書類等を会長に提出しなければならない。

(1) 実績報告書（様式第4号）

- (2) 宿泊証明書 (様式第5号)
- (3) 貸切バス代金の支出を証明する書類 (貸切バス等運送引受書又は、貸切バス会社の領収書のコピー又は、支払い済証明書等)
- (4) 旅行行程表 (旅行行程や旅行代金等の内容及び尾花沢市内の立寄り施設等が明記されているもの)
- (5) 請求書 (様式第6号)
- (6) その他会長が必要と認める書類

(交付額の確定)

第10条 申請者は、前条の報告書等を審査し、その実績が補助金の交付決定の内容及びこれに付した条件に適合すると認めるときは、交付すべき補助金の額を確定し、補助金交付額確定通知書 (様式第7号) により、申請者に通知し、速やかに補助金を支払うものとする。

(補助金の経理等)

第11条 申請者は、補助金にかかる経理を明確にするとともに、関係書類を5年間保存しなければならない。

(補助金の取消し等)

第12条 申請者が、この要綱に違反したとき又は申請書等の提出書類に虚偽を記載し不正に補助金の交付を受けたことが判明したときは、決定した補助金の全部又は一部を取消し、既に交付した補助金の全部又は一部を返還させることができる。

(その他)

第13条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、会長が別に定める。

附則

(施行期日)

この要綱は、令和2年7月1日から施行する。

(一社) 尾花沢市観光物産協会会長 様

(申請者)

住所
名称
代表者氏名

印

ウエルカム尾花沢旅行キャンペーン事業補助金交付申請書

ウエルカム尾花沢旅行キャンペーン事業補助金交付要綱第6条の規定により、次のとおり補助金の交付を申請します。

記

1 内容

催行期間 ※1 参加人数 ※2	令和	年	月	日	～	令和	年	月	日	参加人数	人
		令和	年	月	日 <td>～</td> <td>令和</td> <td>年</td> <td>月</td> <td>日</td> <td>参加人数</td> <td>人</td>	～	令和	年	月	日	参加人数
	令和	年	月	日 <td>～</td> <td>令和</td> <td>年</td> <td>月</td> <td>日</td> <td>参加人数</td> <td>人</td>	～	令和	年	月	日	参加人数	人
	令和	年	月	日 <td>～</td> <td>令和</td> <td>年</td> <td>月</td> <td>日</td> <td>参加人数</td> <td>人</td>	～	令和	年	月	日	参加人数	人
	令和	年	月	日 <td>～</td> <td>令和</td> <td>年</td> <td>月</td> <td>日</td> <td>参加人数</td> <td>人</td>	～	令和	年	月	日	参加人数	人
バス等の種類 及び台数	ジャンボタクシー		台			マイクロバス		台			
	中型バス		台			大型バス		台			
補助金申請額											円 (上限30万円/社)

注)

※1 出発日が複数にわたる旅行は、それぞれの旅行期間が分かるように作成すること。

※2 参加人数は、それぞれのツアー毎に8名以上であること。

2 連絡先 (名刺の添付で省略可)

担当部署・担当者名	
電話番号	
FAX	
メールアドレス	

3 添付書類

(1) 旅行行程表 (案) 又は企画書 (案)

様式第 2 号 (第 7 条関係)

年 月 日

様

(一社) 尾花沢市観光物産協会会長

ウエルカム尾花沢旅行キャンペーン事業補助金交付決定通知書

令和 年 月 日付けで申請のあった補助金については、次のとおり交付することに決定したので通知します。

記

1 交付決定額

円

2 交付条件

- (1) 申請された旅行が催行され、交付要綱の交付要件を満たすこと。
- (2) 事業の内容を変更又は中止する場合、速やかに補助金交付変更 (中止) 申請書 (様式第 3 号) を提出すること。
- (3) 催行後は次の書類を会長あてに提出すること。
 - ・ 宿泊証明書 (様式第 5 号)
 - ・ 貸切バス代金の支出を証明する書類 (貸切バス等運送引受書又は、貸切バス会社の領収書のコピー又は、支払い済証明書等)
 - ・ 旅行行程表 (旅行行程や旅行代金等の内容及び尾花沢市内の立寄り施設等が明記されているもの)

・ 請求書 (様式第 6 号)

・ その他会長が必要と認める書類

様式第 3 号 (第 8 条関係)

年 月 日

〈FAX やメール可〉

(一社) 尾花沢市観光物産協会会長 様

(申請者)

住 所
名 称
代表者氏名

ウエルカム尾花沢旅行キャンペーン事業の変更 (中止) 届

ウエルカム尾花沢旅行キャンペーン事業補助金交付要綱第 8 条の規定により、次のとおり変更 (中止) を届出します。

記

変更 (中止) の内容	①バス等の種類及び台数の変更等 (具体的な内容) ②ツアーの中止 (中止する内容) ③その他 ()
-------------	---

※新たなツアーを追加する場合の台数変更等については、新たなツアーの旅行行程 (案) 又は企画書 (案) を添付してください。

※台数変更後の申請額も、30万円を超えないことが要件となります。

様式第4号 (第9条関係)

年 月 日

(一社) 尾花沢市観光物産協会会長 様

(申請者)

住所
名称
代表者氏名

印

ウエルカム尾花沢旅行キャンペーン事業補助金実績報告書

ウエルカム尾花沢旅行キャンペーン事業補助金交付要綱第9条の規定により、次のとおり補助金の事業実績を報告します。

記

1 内容

催行期間 ※1 参加人数 ※2	令和 年 月 日	令和 年 月 日	参加人数	人
		令和 年 月 日 <td>令和 年 月 日<td>参加人数</td><td>人</td></td>	令和 年 月 日 <td>参加人数</td> <td>人</td>	参加人数
	令和 年 月 日 <td>令和 年 月 日<td>参加人数</td><td>人</td></td>	令和 年 月 日 <td>参加人数</td> <td>人</td>	参加人数	人
	令和 年 月 日 <td>令和 年 月 日<td>参加人数</td><td>人</td></td>	令和 年 月 日 <td>参加人数</td> <td>人</td>	参加人数	人
バス等の種類 及び台数	ジャンボタクシー	台	マイクロバス	台
	中型バス	台	大型バス	台
補助金申請額	円 (上限30万円/社)			

注)

※1 出発日が複数にわたる旅行は、それぞれの旅行期間が分かるように作成すること。

※2 参加人数は、それぞれのツアー毎に8名以上であること。

2 添付書類

・ 宿泊証明書 (様式第5号)

・ 貸切バス代金の支出を証明する書類 (貸切バス等運送引受書又は、貸切バス会社の領収書のコピー又は、支払い済証明書等)

・ 旅行行程表 (旅行行程や旅行代金等の内容及び尾花沢市内の立寄り施設等が明記されているもの)

・ 請求書 (様式第6号)

・ その他会長が必要と認める書類

様式第5号 (第9条関係)

年 月 日

(旅行者等名)

様

ウェルカム尾花沢旅行キャンペーン事業補助金宿泊証明書

下記団体は、当施設に宿泊したことを証明いたします。

記

1 当施設宿泊団体

ツアー名	
宿泊人数	人
宿泊年月日	令和 年 月 日

宿泊施設名

印

※宿泊施設の領収書の添付をもって本証明書に代えることができます。

様式第 6 号 (第 9 条関係)

年 月 日

(一社) 尾花沢市観光物産協会会長 様

(申請者)

住 所

名 称

代表者氏名

印

ウエルカム尾花沢旅行キャンペーン事業補助金請求書

ウエルカム尾花沢旅行キャンペーン事業補助金交付要綱第 9 条の規定により、次の
とおり補助金を請求します。

記

請求金額 _____ 円

振込口座

金融機関・支店名	
口座の種類	普通 ・ 当座
口座番号	
(ふりがな) 口座名義人名	

年 月 日

様

(一社) 尾花沢市観光物産協会会長

ウェルカム尾花沢旅行キャンペーン事業補助金交付額確定通知書

令和 年 月 日付けで実績報告のあった補助金については、次のとおり額を
確定したので通知します。

記

確定額 _____ 円